

業者登録受付システム 入力例(測量・建設コンサルタント等)

■寝屋川市に登録する事業所情報

本店・支店の区分	支店・営業所等での登録 ※いずれか選択
フリガナ	ネヤガワセツケイ ※全角カナ。株式会社等の法人組織名のフリガナ
商号又は名称	株式会社寝屋川設計 寝屋川支店 ※全角。(株)(有)等は使用不可。商号と支店名等
郵便番号	572-8555 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
所在地(地番・方書含む)	寝屋川市本町1番1号 ※全角。英数字、カタカナについても全て全角
代表者職名及び氏名	支店長 寝屋川 一郎 ※全角。職名と氏名の間は1文字
電話番号	072-825-2594 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
FAX番号	072-824-2094 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
メールアドレス	neyagawa@oosaka.co.jp ※半角英数字
メールアドレス(再入力)	neyagawa@oosaka.co.jp ※半角英数字

【フリガナ】
商号のフリガナのみ入力してください。
(株式会社等の法人組織名のフリガナは省略)
促音(「っ」)や拗音(「ゃ」「ゅ」「ょ」)もすべて大文字で入力してください。

【商号又は名称】
支店名等がある場合は、支店名の前に全角1スペース空けてください。

【所在地】
番地表記を他書類と統一してください。
大阪府内の場合は、「大阪府」は省略してください。

【代表者職名及び氏名】
職名と氏名の間は全角1スペース空け、
姓と名前の間も全角1スペース空けてください。
個人の場合は、氏名の前に「代表者」と入力してください。
(例) 代表者 寝屋川 一郎

【本店・支店の区分】が「支店・営業所等での登録」の場合は、
本社・本店情報を入力してください。
※本社・本店等で登録の場合は空白のままにしてください。

■本社・本店情報(本社・本店等で登録の場合は入力不要)

郵便番号	539-0000 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
所在地(地番・方書含む)	大阪市中央区〇〇町〇番〇号 ※全角。英数字、カタカナについても全て全角
代表者職名及び氏名	代表取締役 寝屋川 太郎 ※全角。職名と氏名の間は1文字空ける。姓と名前の間は1文字
電話番号	072-825-2594 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
FAX番号	072-825-2094 ※半角数字。(ハイフン)も入力不可
メールアドレス	neyagawa@osaka.jp ※半角英数字
メールアドレス(再入力)	neyagawa@osaka.jp ※半角英数字

【所在地】
番地表記を他書類と統一してください。
大阪府内の場合は、「大阪府」は省略してください。

【代表者職名及び氏名】
職名と氏名の間は全角1スペース空け、
姓と名前の間も全角1スペース空けてください。

【営業年数】
商業登記簿謄本及び現況報告書に記載のある年を基準に計算し1年未満の端数は切り捨ててください。
※個人事業主の創業から営業年数を加算したいという場合は、開業届等確認できる書類が提出できる場合のみ可能です。

【資本金】
※法人の場合
商業登記簿謄本及び現況報告書に記載の金額を入力してください。
※個人の場合
0を入力してください。

【自己資本額】
申請日の直前の決算による金額を入力してください(千円未満は切り捨て)。
※法人の場合
株主資本等変動計算書の純資産合計額の当期末残高の数値を入力してください(評価・換算差額等及び新株予約権の額を含みます)。
※個人の場合
所得税青色申告決算書(一般用)の決算書4ページの貸借対照表(資産負債調)に記載している負債・資本の部の「事業主借」「元入金」「青色申告特別控除前の所得金額」の合計額から、資産の部の「事業主貸」を引いた金額を入力してください。金額の記載がない場合は、0を入力してください。

■営業年数等

営業年数	40 年 ※半角数字
------	------------

■自己資本金

資本金	100000 千円	100,000 千円 ※半角数字
自己資本額	200000 千円	200,000 千円 ※半角数字

■常勤職員の数

技術職員	30 人 ①	30 人 ※半角数字
事務職員	10 人 ②	10 人 ※半角数字
その他の職員	10 人 ③	10 人 ※半角数字
計	50 人	50 人 ※半角数字

■所在区分

所在区分 準市内(寝屋川市内に支店・営業所等のある業者) ※いずれか選択

【所在区分】
市内 = 寝屋川市内にある本店で登録する業者
準市内 = 寝屋川市内にある支店・営業所等で登録する業者
府内 = 寝屋川市外で大阪府内にある本店、支店・営業所等で登録する業者
府外 = 寝屋川市外で大阪府外にある本店、支店・営業所等で登録する業者

【常勤職員の数】
申請日の直前の営業年度の終了日において常時雇用している従業員数を入力してください。
①技術職員
②事務職員…専ら測量・建設コンサルタント等に就いている職員
③その他の職員…①②以外の職員
※技術職員と事務職員を兼ねている場合は、主に従事しているもののみ計上してください。

■ISO関係

ISO9001(品質) 有 無 ※いずれか選択

登録日 平成 10 年 10 月 10 日 ※半角数字

有効期限 令和 06 年 01 月 31 日 ※半角数字

ISO14001(環境) 有 無 ※いずれか選択

登録日 平成 10 年 10 月 10 日 ※半角数字

有効期限 令和 06 年 01 月 31 日 ※半角数字

ISO27001(情報) 有 無 ※いずれか選択

登録日 年 月 日 ※半角数字

有効期限 年 月 日 ※半角数字

プライバシーマーク 有 無 ※いずれか選択

有効期限より 令和 04 年 09 月 10 日 ※半角数字

有効期限まで 令和 06 年 09 月 09 日 ※半角数字

【ISO】
 登録日…ISOを最初に取得した日（登録日）を入力してください。
 有効期限…現在有効な登録期間の終了日を入力してください。

【プライバシーマーク】
 現在有効な登録期間の開始日と終了日を入力してください。

■事業者規模

事業者規模 中小企業 ※いずれか選択

【事業者規模】
 右記条件に当てはまる場合は中小企業、右記条件を超える場合は大企業となります。
 ※個人で登録の場合も右記条件に当てはまる場合は中小企業となります。
 ※社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人等、大企業にも中小企業にも当てはまらない場合のみ「その他」を選択してください。

業種	法人の場合		個人の場合
	資本・出資額	常時従業員	常時従業員
1 製造業、建設業、運輸業、その他業種	3億円以下	又は 300人以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	又は 100人以下	100人以下
3 小売業	5千万円以下	又は 50人以下	50人以下
4 サービス業	5千万円以下	又は 100人以下	100人以下
5 ゴム製造業	3億円以下	又は 900人以下	900人以下
6 ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	又は 300人以下	300人以下
7 旅館業	5千万円以下	又は 200人以下	200人以下

■連絡先

連絡先及び担当者 営業部 寝屋川 三郎

電話番号 072-825-2594 ※半角数字。-(ハイフン)も入力。【例】072-824-1181

FAX番号 072-824-2094 ※半角数字。-(ハイフン)も入力。【例】072-825-2094

メールアドレス neyagawa@oosaka.co.jp ※半角英数字

メールアドレス(再入力) neyagawa@oosaka.co.jp ※半角英数字

【連絡先】
 今後寝屋川市が連絡する際に窓口となる担当部署、担当者、連絡先を入力してください。（行政書士の連絡先は不可）

【年間平均実績高】
 希望する業種のみ入力してください。

【直前2年間平均】
 自動計算項目のため入力不要です。

■年間平均実績高

	直前2年度分決算	直前1年度分決算	直前2年間平均
測量	10000 千円	20000 千円	15000 千円
	10,000 千円	20,000 千円	15,000 千円
建築関係	100000 千円	200000 千円	150000 千円
	100,000 千円	200,000 千円	150,000 千円
土木関係	1000000 千円	2000000 千円	1500000 千円
	1,000,000 千円	2,000,000 千円	1,500,000 千円
地質調査業務			
補償関係	100 千円	100 千円	150 千円
	100 千円	100 千円	150 千円
その他	1500 千円	1500 千円	1500 千円
	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円
計	1112500 千円	2223500 千円	1668000 千円
	1,112,500 千円	2,223,500 千円	1,668,000 千円

登録を希望する業種以外の業種の実績高は「その他」へ入力し
 決算書の売上高の合計と「計」は必ず一致するようにしてください。

直前2年度分決算は、直前1年度分決算の前年度1年間の決算における実績高を入力してください（千円未満は四捨五入）。
 直前1年度分決算は、申請日の直前の営業年度1年間の決算における実績高を入力してください（千円未満は四捨五入）。

※法人の場合
 損益計算書の売上高（完成業務収入）を入力してください。

※個人の場合
 所得税青色申告決算書（一般用）の売上（収入）金額を入力してください。

※複数の業種（測量、建築コンサル、土木コンサル、補償コンサル等）を希望し、その中に測量が含まれる場合は、
 測量の年間実績高は、「測量法第55条の8の規定に基づく書類」の損益計算書の売上高を入力してください。

【登録業種及び部門】
希望する業種にチェックを入れてください。

■登録業種及び部門			
測量	※注1	<input checked="" type="checkbox"/> 測量一般	<input type="checkbox"/> 地図の調整
建築関係建設コンサルタント	※注2	<input checked="" type="checkbox"/> 建築一般	<input type="checkbox"/> 意匠
		<input type="checkbox"/> 暖冷房	<input type="checkbox"/> 衛生
		<input type="checkbox"/> 建築積算	<input type="checkbox"/> 機械積算
	※注3	<input type="checkbox"/> 工事監理(建築)	<input type="checkbox"/> 工事監理(電気)
土木関係建設コンサルタント		<input type="checkbox"/> 調査	<input type="checkbox"/> 耐震診断
		<input type="checkbox"/> 河川、砂防及び海岸・海洋	<input type="checkbox"/> 港湾及び空港
		<input checked="" type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 鉄道
		<input checked="" type="checkbox"/> 下水道	<input type="checkbox"/> 農業土木
		<input type="checkbox"/> 水産土木	<input type="checkbox"/> 廃棄物
		<input type="checkbox"/> 都市計画及び地方計画	<input type="checkbox"/> 地質
		<input type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート	<input type="checkbox"/> トンネル
		<input type="checkbox"/> 建設環境	<input checked="" type="checkbox"/> 機械
			<input type="checkbox"/> 航空測量
			<input type="checkbox"/> 構造
			<input type="checkbox"/> 電気
			<input type="checkbox"/> 電気積算
			<input type="checkbox"/> 工事監理(機械)
			<input type="checkbox"/> 地区計画及び地域計画
			<input type="checkbox"/> 電力土木
			<input checked="" type="checkbox"/> 上水道及び工業用水
			<input type="checkbox"/> 森林土木
			<input type="checkbox"/> 造園
			<input type="checkbox"/> 土質及び基礎
			<input type="checkbox"/> 施工計画・施工設備及び積算
			<input type="checkbox"/> 電気電子

点線枠内の部門を希望する方は、「国土交通省確認済」の押印がある最新の現況報告書の全文コピーを提出してください。

地質調査	<input type="checkbox"/> 計算業務	<input type="checkbox"/> 資料等整理	<input type="checkbox"/> 施工管理
補償関係コンサルタント	<input type="checkbox"/> 地質調査	<input type="checkbox"/> 土地評価	<input type="checkbox"/> 物件
	<input checked="" type="checkbox"/> 土地調査	<input type="checkbox"/> 営業補償・特殊補償	<input type="checkbox"/> 専業損失
	<input type="checkbox"/> 機械工作物	<input type="checkbox"/> 総合補償	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定
	<input type="checkbox"/> 補償関連		

※注4

- 注1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。
- 注2 「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。なお登録がない場合でも、「建築一般」以外の部門は希望することができます。
- 注3 工事監理（建築）、工事監理（電気）及び工事監理（機械）については、自社の設計した事案以外の工事監理業務についても希望する場合チェックしてください。
- 注4 「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。

■有資格者数			
測量	5	測量士	測量士補
建築関係建設コンサルタント	2	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士
		建築設備士	2
			一級建築士
土木関係建設コンサルタント	3	技術士(機械部門)	1
		技術士(農業部門)	二級建築士
		技術士(情報工学部門)	技術士(電気・電子部門)
		技術士(総合技術監理部門(地質を除く対象科目))	技術士(建設部門)
			技術士(水産部門)
			技術士(上下水道部門)
			5
			技術士(地質)
			5
			技術士(上下水道部門)
			5
			技術士(地質)
地質調査		環境計量士	APECエンジニア
		線路主任技術者	5
		技術士(建設部門(土質及び基礎))	一級土木施工管理技士
			第一種電気主任技術者
			第一種伝送交換主任技術者
			RCCM
			技術士(応用理学部門(地質))
			技術士(総合技術監理部門(地質))
補償関係コンサルタント		地質調査技士	
		不動産鑑定士	2
		補償業務管理士	土地家屋調査士
			司法書士

■有資格者数合計			
測量	5	人	5
建築関係建設コンサルタント業務	4	人	4
土木関係建設コンサルタント業務	13	人	13
地質調査業務		人	
補償関係コンサルタント業務		人	
		人	
		2	人
		2	人

【有資格者数合計】
有資格者数を入力すると、自動計算で入力されます。

- ※1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上してください。(技術士、環境計量士、RCCM、地質調査技士及び補償業務管理士について、1人で複数部門の資格を有している場合を含む。)
- ※技術士において同一部門において選択科目が異なる場合には、それぞれ重複して計上してください。ただし、1人で同一種類である「1・2級」、「士、士補」の資格を有している場合は、上位のもののみ計上してください。
- ※1級建築士の免許を受けているものが、構造設計1級建築士証又は設備設計1級建築士証の交付を受けている場合は、1級建築士の欄には計上しないでください。構造設計・設備設計両方交付されている者は、それぞれ重複して入力してください。

下記に該当する場合は、その登録を受けていることを証する書類を提出してください。

1	測量業者	測量法(昭和24年法律第188号)55条による登録を受けている場合 ⇒ 測量業者登録証明書
2	建築士事務所	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録を受けている場合 ⇒ 建築士事務所登録証明書
3	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録を受けている場合 ⇒ 現況報告書の副本の写し
4	地質調査業者	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録を受けている場合 ⇒ 現況報告書の副本の写し
5	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条による登録を受けている場合 ⇒ 現況報告書の副本の写し
6	不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録を受けている場合 ⇒ 不動産鑑定業者であることを証する書面
7	土地家屋調査士	土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条による登録を受けている場合 ⇒ 土地家屋調査士であることを証する書面 (2人以上所属しているときは、1人のみについて提出)
8	司法書士	司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条による登録を受けている場合 ⇒ 司法書士であることを証する書面 (2人以上所属しているときは、1人のみについて提出)
9	計量証明事業者	計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録を受けている場合 ⇒ 計量証明事業者であることを証する書面

※ここまで入力できたら、別紙「総合数値算出表」(様式21-2)を用意し、これまでの入力内容を確認して下記の4項目を様式21-2に入力し、総合数値を算出してください。

- 年間平均実績高の「直前2年間平均」
- 自己資本金の「自己資本額」
- 有資格者数
- 営業年数等の「営業年数」

「総合数値算出表」(様式21-2)

様式21-2

測量・建設コンサルタント等総合数値算出表 欄に入力 (番号又は名称)株式会社豊川設計

■評価項目

A 年間平均実績高 (参考) Aの算出基準

業種	年間平均実績高 (千円)	数値 (A)	年間平均実績高	数値
測量			20億円以上	30
建築関係建設コンサルタント			10億円以上 20億円未満	25
土木関係建設コンサルタント			5億円以上 10億円未満	20
地質調査	61,500	10	1億円以上 5億円未満	15
補償関係コンサルタント	73,500	10	1億円未満	10

B 自己資本額数値 (参考) Bの算出基準

業種	自己資本額 (千円)	数値 (B)	参考数値 (注1)	自己資本額をAの年間平均実績高で除し、100を乗じた数値	数値
測量				10以上	30
建築関係建設コンサルタント				5以上 10未満	20
土木関係建設コンサルタント	180,000	30	292.68	5未満	10
地質調査	180,000	30	244.90		
補償関係コンサルタント					

C 有資格者数 (参考) Cの算出基準

業種	人数 (資格別)	人数 (資格別)		数値
		人数	数値	
測量	0	測量士		
測量	0	測量士補		
建築関係建設コンサルタント	0	建築士		
建築関係建設コンサルタント	0	建築士補		
土木関係建設コンサルタント	0	建築士		
土木関係建設コンサルタント	0	建築士補		
地質調査	0	地質調査士		
地質調査	0	地質調査士補		
補償関係コンサルタント	18	補償関係士	18	15
補償関係コンサルタント	36	補償関係士	36	15

D 営業年数数値 (参考) Dの算出基準

営業年数	数値	有資格者数数値	数値
30年以上	30	110 ~	30
25年以上 30年未満	25	65 ~ 109	25
15年以上 25年未満	20	40 ~ 64	20
5年以上 15年未満	15	15 ~ 39	15
5年未満	10	~ 14	10

■総合数値の算出方法 $(A \times 3) + B + (C \times 5) + D$ の数値

業種	A	B	C	D	総合数値
測量					
建築関係建設コンサルタント					
土木関係建設コンサルタント					
地質調査	10	30	15	15	125
補償関係コンサルタント	10	30	15	15	150

【総合数値】
A、B、C、Dを入力すると、自動計算で入力されます。

【登録を希望する業種】
入力画面に戻り、希望業種を選択後「総合数値算出表」で算出した総合数値を入力します。
※業者登録受付システムで入力する総合数値は、自動計算されませんので、必ず「様式21-2 測量・建設コンサルタント等総合数値算出表」で算出し、総合数値を入力してください。

■登録を希望する業種

	第1希望	第2希望	第3希望
希望業種	土木関係建設コンサルタント	建築関係建設コンサルタント	測量
総合数値	280	180	165
	第4希望	第5希望	
希望業種	補償関係コンサルタント		
総合数値	140		

※該当するコード・区分等を選択。入力項目は全て半角数字
※総合数値は、別紙「総合数値算出表」(様式21-2)で算出し、入力してください。

※各項目を入力して【提出内容確認】ボタンをクリックしてください。
※前の画面に戻る場合は【戻る】ボタンをクリックしてください。ただし、入力した内容は登録されません。

提出内容確認 戻る

「提出内容確認」ボタンをクリックし、入力内容を確認後、電送してください。
※一時保存状態では受付できないため、必ず確定を押し申請を完了してください。